

## 第4回 武蔵野市保育料審議会 議事要録案

- 1 日程及び場所 令和4年10月4日(火)午後6時30分～8時  
(オンラインにより開催)
- 2 出席者 〈委員〉箕輪会長、加藤副会長、鶴川委員、岡部委員、川鍋委員、  
鈴木委員、西巻委員、平湯委員、吉方委員、渡邊委員  
〈市・事務局〉勝又子ども家庭部長、吉田子ども育成課長、月原保育  
施策調整担当課長、事務局6名

### 3 次第(委員発言■、事務局発言○)

#### 開会

- 第4回武蔵野市保育料審議会を開会する。本日は、答申案等について議論する。

### 4 議事

○ 資料37「武蔵野市保育料審議会答申案」。前回の意見等について、会長、副会長、事務局にて答申案に反映した。修正、削除を行った箇所は二重線で、追記を行った箇所は下線つきで記載をしている。

具体的には、2ページ目の大きな2番、「確認事項」の「(2) 利用料等について」の内容を追記した。また、3ページ目の大きな3、「検討の内容と結論」の「(2) 保育料について」の表現の修正、「(3) 利用料等について」の内容の追記、また、4ページ目の大きな4番、「付帯事項」の一部文言の修正、同じく4ページ目、大きな5番の「おわりに」の追記がされている。また、これまでの審議会で使用した資料から、必要なものを答申案の別紙として添付し、本文の該当箇所に資料番号を記載した。

■ 部分ごとに分けて検討していきたい。最初に、「はじめに」の部分と、2の「確認事項」まで。前回の利用料等の検討から少し加わっていると思う。ここについて質問等あるか。

次に、3、「検討の内容」の「(1) 幼児教育・保育の無償化の影響について」から「(2) 保育料について」までで質問等あるか。

■ (2)の「保育料について」の質問が2つある。一つは、第一段落で保育料の水準の話が出ているが、審議会では、国の徴収基準と市の基準の比較表があった。それは、今回の資料に入らないのか。

もう一つは、2段落目の0歳児から2歳児の保育料について、市の負担より都や国の負担のほうが大きいので、保護者の負担は抑えられていると書いてあるが、3歳児以上はゼロなのに対し、0歳児から2歳児は費用がかかっているのだから少しぐらい負担しても仕方ないというニュアンスに読める。その理解でいいか。

○ 今回、答申案に別紙をつけている。別紙1から4があつて、送付している資料の「おわりに」の後からが別紙。

まず一つが、年齢別認可保育施設の児童1人にかかる費用負担と保育料。これは、第1回の審議会の資料だが、国と市の負担が書いてある。右側に利用料が記載されている。いずれの年齢も、利用者負担が公費によって抑えられていることを示したグラフになっている。

また、資料2については、児童1人当たりの保育所等の運営事業費内訳割合の推移。無償化開始後、特に保育料について主に3歳児から5歳児で抑えられている。逆に、国庫の負担金等が伸びているということが分かる資料になっている。

別紙1、2は(2)「保育料について」の、前半部分について該当する資料。このタイアップの中で状況、傾向を把握できると思う。

■ 質問は、例えば(2)の保育料で、国基準との差の部分で議論したので、所得階層別の保育料の表をつけたほうがいいと思う。文章を読んでも、これに対応する資料が出てこないのが、理解がなかなかしにくいのではないか。

2点目の質問は、現状0歳児から2歳児が無償化されていないが、国の政策として3歳児は無償になるが0歳児から2歳児は有料のままであることを記載しないと、多額の公費がかかっているので、多少は保護者に負担してほしいという趣旨に理解されかねない。国の政策としての理由があると思うが、これを読んでいても理解できない。

■ 抑えられているかどうかは、保護者視点ではないと思う。国が半分出して都が4分の1出す割合について、国が決めたことで、この意見を見ると、本市の意思として負担割合を増やしたと見える。0歳児から2歳児も無償化に近づけたいという意見が出た中で、国の仕組みとしてはできない等の事情を説明してほしい。

○ 第1回の資料18「保育料徴収基準額」を参照できるよう、適切な場所に挟み込んで資料番号をつけることを検討したい。「保育料について」の部分には、無償化の制度内だと0歳児から2歳児までの非課税世帯以外は保育料がかかるという記載はしていないが、前段の「確認事項」でそのことに触れているため、記載をしてない。ただ、指摘のとおり、ここだけ見ると分かりにくいいため、書きぶりについて、事務局のほうでも検討したい。

■ 国の制度があるということを最初に言っておいたほうが良いと思う。その上で、市でできることはやっていて、0歳児から2歳児も無償化して良いと思うが、市としてはそこまでできないというニュアンスが良いと思う。

■ 0歳児から2歳児の無償化の議論があったときに、家庭で子育てをしている世帯に対してどういった保障をするのかというバランスの話題が前にあって、そこを考えると、3、4、5歳児は等しく無償だが、0歳児から2歳児に関してはバランスを取らましようという話があったかと思う。

■ バランスを重要視しようとの結論にしているので、そこは良いと思うが、前段の2段落目、3歳児以上は負担がなくなったため、0歳児から2歳児の保育料の水準について検討が必要になったという部分。必要になったが、大幅に抑えられているという箇所が、事実ということ。このタイトルは「検討の内容と結論」なので、審議会がどういう議論、検討をしたかということここに記載したい。0歳児から2歳児は抑えられているから良いとは、3回目までの議論でなっていないと思う。守りに入った文章に見えるというか、やることやっているからそこはよいというニュアンスが残るよりも、審議会としても、行政としても、実施すべきことはあると思っているが、国の仕組み上、ここまでしかできないというほうが、審議会の検討の内容としては正しい。

○ 今の議論に関して、国で無償化の取り組みを行っているほか、資料18の国の徴収基準と市の徴収基準額の比較で示しているように、国の基準より市の基準を抑えているという市の取り組みによって、利用者負担が過度にならないよう工夫しているところ。

■ 市としてその取り組みを行っているという書き方であれば、先ほどの意見が反映される。0歳児から2歳児も無償化にしたいというところまで書くのは難しい気もして

いて、そこについては議会等での議論になってくると思う。そういう意見があったという話は、場合によって「おわりに」につけていくところかと思う。現在市として取り組んでいるということを書く形でいかがか。

■ それで結構。

■ 武蔵野市がそういう努力をしているというところでもいいと思う。無償化という言葉で載せたいということではなくて、できるだけ抑えていきたいというところ。

■ では、市として保護者負担を抑える努力をしてきているという記載をして、これからは継続していくというニュアンスを込めて修正したいと思う。

次に、3の「検討の内容と結論」の「(3) 利用料等について」の部分で、質問等あるか。

■ 2に戻ってしまうが、前回申し上げた逆転現象が起きないように配慮するという記載だが、どうしても逆転現象は起きる。逆転現象という書きぶりを、延長保育を利用した場合に延長保育料がかかることを配慮し、というほうが良いと思った。

■ (2)の保育料、高額所得世帯についてはより負担を上げたほうが良いという文章を修正したほうが良いという意見が、前回あったと思う。この部分については修正はないのか。

■ この高額所得世帯についての記載は削除でよろしいか。

■ D24の保育料を上げると見えてしまうので、階層を増やし、D24の中からより高額所得世帯に対しては負担を上げたほうが良いのではと意見していたと思う。

■ 今の意見について、高額所得世帯もいろいろな手当が廃止されているので、高額所得世帯の中の階層を増やすという議論はあったが、保育料自体は変えないという結論もあるので、説明として明確にしすぎない形で修正する。

(3)の「利用料等について」はよろしいか。

■ 1番、2番、3番まで、近隣市区も本市の利用料と変わらないということが理由になっていて、4番になるとそこに触れられていない点が不自然。近隣市区との比較を1、2、3でするのであれば、4では、近隣市区と比べて高額だが、実際費用がかかっていたり、質を保証したいため今までどおりにするというニュアンスが良いと思う。違和感があった。

■ 近隣市区との比較を入れないとすると、説明が難しい部分もあると思う。一方で、

民間保育園とのバランスというところはもう少し書ける。前に事務局より説明があり、民間とのバランスも示した上でこのまま据え置きという話も出ている。まず、現在各市立保育園が行っている部分から考え、近隣市区と比較するという書きぶりを変える方法もあると思った。

■ それぞれの事業のニーズが一定あって、そのニーズを満たすために様々な事業を取り組んでいる。利用している方々の負担感が必ずしも大きいというわけではなく、納得されている人もいると話されたと思う。市内の民間との比較でもバランスが取れているため、その部分を主にしながら、補足として近隣市区との差もそれほど見られないと書くほうが、実際にされた議論との関係、根拠とすべき内容からしてふさわしいのではないかなと思う。

■ 保護者の意見として、料金の負担については妥当であるという意見が出されたことを踏まえ、民間とのバランスをまず書いた上で近隣市区との比較をする形にしておくということではいかがか。

■ 先ほどから議論に上がっている近隣市区との比較だが、やはり気になるころではある。比較したところは載せたほうが理解をしやすいかと思う。

■ どちらも入れて書き順を変える形で修正したいと思う。よろしいか。

■ 基本、それでいいと思う。一時保育の利用料は、近隣市区のほうが安い、記載としては、ほかの民間保育園とのバランスというところだけでいいのかと。4つのうち3つが触れているところは違和感を感じた。一時保育は民間という理由が一番大きいと思う。

■ 最初に読んだとき、4番だけ一切触れてないのは気になったところ。全部に入れなくてもうまい言い回しがあればと思った。一時保育だけ金額の差が出ているかなと思ったので、全部に入れなくてもいいのかなと思う。

■ では、2番の一時保育の利用料について、近隣市区との比較は削除する。そして、民間保育園の多くで同額の利用料が設定されていることをメインの内容にするということではよろしいか。

■ どこが市立でどこが民間なのかを理解していない保護者もいると思う。市立保育園で一時保育を実施する園は南保育園のみで、この状況で、民間保育園との比較について、保護者にどのくらい伝わるか心配。

民間である子ども協会園が市立園と同じ金額であり、サービスによって民間との比較のニュアンスが違うということは、少し気になった。

○ 審議会の説明資料では確かに、南保育園1園のみという書き方をしたが、答申案には事業の説明を記載していないので、2ページの「利用料等について」で説明を付記することを検討したい。

■ 全部の資料を添付しなくてもいいかと思うが、近隣市区の金額を、答申案に入れるというのもいいかと思った。

■ では、今の意見を反映して、一時保育の利用料の説明に加えたいと思う。次に4番の「付帯事項」について質問等あるか。

■ この「(2) 保育施設等を利用していない世帯への支援」の利用していない世帯とは、一時保育も利用していないということなのか、保育園に在園していないという意味なのか、どちらか。

○ ここは、保育施設等に在籍していないという趣旨で書いている。場合によっては一時保育を利用している世帯もあるかもしれない。

■ そのような世帯に対して、保育料を上げない代わりに公費を充ててほしいというのが本審議会の結論だった。その中で、子育てひろばを充実してほしいところがメインになっているが、ひろばだけでなく、一時預かりも幼稚園の満3歳児クラス等は家庭にいる世帯にとって重要だと思う。一時預かりでも、保育を受けることによって子育てを支えられている実感を持てる。子どもの発達に関して保護者が学ぶこと、子どもたちが刺激し合って育つことが保育の役割として大事。家庭で子育てをしている世帯を幅広く支援していくべきということが付帯事項等に記載があるといいと思う。

■ 事務局に聞くが、「付帯事項」か「おわりに」に一時保育等を増やしていくこと等を期待したいということを記載することは可能か。

○ 「付帯事項」と「おわりに」は区別が難しく、過去の答申の書きぶりを見ても、どちらにどの内容を記載するかは不明確。ただ、過去の答申では「おわりに」で保育料に関する事以外意見を記載しているケースが多い。「付帯事項」のほうがより保育料に関連した事項を記載するという整理がいいと思う。

■ そうであれば一時保育の保育料は上げないが、市の保育を手厚くしてほしいというところは「付帯事項」という感じがする。

「おわりに」は、社会全体で子育てを支えてもらうという安心感がいつでも得られるような環境と、保護者の働き方について記載したほうが良いと思った。

■ 「付帯事項」は結構重く、ここに書いてあることは比較的、施策に反映されると思う。

家庭保育をしている方にどういうアウトリーチをかけるかは今日的な課題であるとも認識しているが、それを保育施設が行うことを国は言っている。国に倣う話ではなく、幼児教育施設としてどうあるべきかも議論し、それぞれの施設でケア、フォローし合うことを本市としては前提としてほしいと思う。デリケートな話だとは思いますが、一定のニーズもある中で、どう書くかだと思う。

■ 子どもプランでも、一時保育については量的に確保する方向性が出ているが、待機児童が減ってきた中で、一時保育は保育園、幼稚園とも担っていくものかと思う。仕組みとしては保育園、幼稚園でないとできないものではなく、助けてと言ったときに、その手を誰かがちゃんとつかめる仕組みをつくっていくことかと思う。

私の運営する施設の来月の予約開始日が昨日だったが、1日中電話が鳴り続き、最初の1時間で十何人キャンセル待ちになるような状態だった。定期利用保育の問合せも1日で4件ほどかかってきて、日曜祝日保育に至っては数分で埋まるような状態。状況は差し迫っていると思う。

■ 今、そういった現実があると認識した。そういう意味では、子育てで困っている方たちに対し、手が差し伸べられるよう、一時預かり事業という名称でなくとも、ケアシアウトリーチをかけていくことが大事だという書きぶりではいかがか。

■ 一時預かり保育という名称でなくてもいいが、預かれる枠が足りてないという話を記載したい。

■ 保育料の審議会だが、(2)に幼稚園という表記も入れ、保育所の一時保育と、幼稚園での一時預かり事業を広め、活用してもらい、親子がつながっていけるようにという書きぶりにしていくのはいかがか。幼稚園でも取り組んでいる施設が出てきていることも含めて書いていきたい。

■ 幼稚園でも実際に市の支援をいただいて開放事業等はしているので、0123施設の後ろのところ、乳幼児とその保護者が交流、相談できる場は幼稚園等でも行っていききたいと記載したい。それから、そういう事業の充実は一層、保育に関して、あるい

は交流とか広場事業に関しても充実を図っていこうということを記載したい。

■ 保育園でも認可保育施設、小規模保育施設、認証保育所で、地域の方を招いて園の行事等に参加していただいている。年に最低でも3回、1回に3組は参加し、小規模も認証も認可も、地域のお子さんが遊んだり、また相談に乗ったり、子育て支援の展開を図っている。だんだんに知れ渡ってきて、利用する方が増えている。昨年度は少し回数が減り、人数が減ったが、体温を計り、健康管理しながら、地域のお子さんをどんどん呼びしていこうと思う。

■ 小規模の園など、様々なところで、今、取組を広げていることも含め、(2)に本審議会の総意として、一時保育等の様々な事業を保護者が利用したいと思ったときに利用できるよう、認可保育施設に限らず様々な施設で、というニュアンスが伝わっていくように書きたい。

最後の5「おわりに」は、「付帯事項」で入れられなかった事項で、市として考えてもらいたいというメッセージになる。5「おわりに」についても意見等いただきたい。

■ 「おわりに」は、私たちが話したいことが多く集約されているため、小見出しをつけたほうが分かりやすい。物価も上昇していて先が見えない中で、安心して子育てしてほしいということが必要になっていること、その他子育て支援の充実、働き方の多様性が望まれるというセミタイトルが付くと分かりやすい。

■ 下から3行目の「武蔵野市の保育施設を利用し保育料を支払う保護者にとっても」だが、減免されている世帯もあり、幼児は無償化されている。保育料を支払っている、支払っていないに関わらず、施設利用者であれば、保育の質が豊かで子どもの育ちが豊かになることは誰もが望んでいることであって、保育料の高い低い等を仕切りとしてはないと思うので、保育料を支払うという部分に関しては削除したほうが良いと思う。

■ 「保育料を支払う保護者」の「保育料を支払う」というところは削除でよろしいか。

■ 「さらに」から始まる段落だが、「保護者の働き方についても今後考えていく必要があると思われる」というところだが、こちらは企業や国が変わっていかねばならないという趣旨で記載されていると思うが、主語が分かりづらい。保護者自身も子どもと一緒にいたい気持ちと仕事したい気持ちの葛藤で日々過ごしている中で、働き



方を自分で変えなければならないが、会社の制度上そうもいかないとか、国の制度の限界もあり、思うように子育てできていないという方もいると思う。

また、「長時間預けざるを得ない保護者」という言い回しがある。仕方なく預けているという方も多いかもかもしれないが、そうでない方もいて、日々のリフレッシュや日々のやりがい、生きがいのために子どもを保育園に預けている方もいる。要は仕事も自分が生きるためには必要なもので、やりがいを感じているが子育てもしたいという方もいる中、預けざるを得ないという書き方が引っかかった。

■ まず1点目について意見あるか。

冒頭の「保護者の働き方についても」という主語だが、この前に、例えば社会全体でという言葉を入れると、保護者だけが考えるという意図ではなくなると思う。さらに、「長時間預けざるを得ない保護者」は、当初、希望しないにもかかわらずという書き方を想定した。しかしそれもニュアンスとして伝わりづらいということもあり、難しいところだと思った。長時間働く保護者は、やりがいや生きがいから、自分の人生で就労は重要なものとして、長時間預ける人もいれば、本当は就労時間を短くしたいが、経済的な理由で預けざるを得ない方もいる。保護者がそれぞれ希望する環境の中で働いたり子育てできるといいというニュアンスを持たせたいが、こういう言葉を入れるといいとか、何か付け加えたらいいという提案があったら意見がほしい。

■ 施設としても、長時間だと0歳児は体を壊しやすいし、保護者の気持ちも分かるが、目の前の子どもを考えると苦しいことはある。このことについては長期的な議論が必要。家庭ごとのバランスを考えながら保護者も働いているので、あまりいい悪いというようにならないよう、多様な働き方の中でという表現でいかがか。

■ 子育て家庭に対しての視点はあがるが、子どもに対しての視点が弱いという気もしたので、子どもや子育て世帯にとってのバランスは多様であり、それによって就労時間等も変わってくる。そこの希望がかなえられてない場合もある。保護者の希望と子どものバランスが多様であるという書き方に変えてもいいか。

■ 市で子どもの権利条例の検討を進めている中で、子どもの健康や思いを大事にするべきという意見があり、働く保護者を否定するつもりはないが、子どもに寄り添ってあげたいと思う。

■ 長時間預けざるを得ない保護者もいることは、保育園側からすると、本当は預け

たくないという思いが伝わってきて、心に刺さる。何と変えたらいいのか難しいが、長時間預けざるを得ないというのが気になる。

■ 就労時間の関係で「長時間預けざるを得ない保護者もいる」というところを削除しても、家庭での保育時間を確保したいということが伝わると思った。その後ろの部分を削除した上で、子どもの心身の健康と就労希望のバランスや多様化を含めて書くということではいかがか。

■ 今年の春、そして10月に育休制度の変更があり、男性の産休、育休取得が進んでいるが、父親、母親共に子育てをすることが加わるといいと思った。

■ 男性の育休制度等も含め、母親だけでなく、父親も会社で育休や産休を取得したり、子どもが発熱したときに休暇を取りやすい会社もあれば、全くできないところもある。働き方自体、男性も女性も多様化しているので子どもの保育に関わる部分の多様性を入れたい。

■ 4ページの最終行の部分だが、「乳幼児数の出生数の減少傾向など、社会情勢の変化に加えて、子ども子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化などによって、市民の負担する保育料は広く公費が投入されていることを受け、保育料審議会においては、より広範囲な検討が求められるようになってきている。審議会で審議する範囲については、今後も検討する必要がある。また、急激な変化の中で、4年を待たずして開催を検討する必要も考えられる」という記載を提案したい。伝えたいのは、今急激な変化が起きているので、4年に1回では間に合わない可能性があるかもしれないということ。それから、本審議会でも様々議論になったが、保育所における保育料だけが議論の対象でない時代になっていること。全体に公費が投入されているし、一時預かり事業のどこに公費が投入されているかデータはなく、そういったところもにらみながら判断をする必要がある。本審議会でも議論はあったが、少し加筆してはいかがか。

■ 追加はどこにするのか。

■ 4ページの一番最後「また、今後」から、の後。5ページの頭のところ。

■ 5ページの、「考えられる」の、その「また」の間のところか。

■ 社会情勢を踏まえ4年に1回ということが想定される支援新制度の話を入れて全体のバランスをとという意味。

■ 「4年に一度」というところを書き換えていくということではよろしいか。それか

ら、公費がいろいろ投入されているという部分についても付け加えるということで、よろしいか。

■ 「最後に」のところでは保育の質の向上に触れられていて、実際に本市で取り組んでいる「生きる力を育む幼児教育振興検討会議」の報告書の記述がある。保育の質を語るときに子どもにとっての視点は欠かせない重要なものにますますなっている。答申案の「はじめに」でも、審議に当たっては「子どもの最善の利益が保障されることを前提とした上で」ということで、確固とした柱として位置づけられている。入れられるかどうかは分からないが、幼児教育の振興に取り組むことが令和3年に出された報告書に記載があり、続けて令和4年9月に出された本市の子どもの権利に関する条例の検討委員会報告、これはまだ条例として制定はされていないが、本市の取組の方向性としてはかなり大きな意味を持っていると思う。その検討委員会の目的として、子どもの権利が尊重される本市のまちの形成を図ることを目指すことが書かれている。この答申のおわりに、令和4年9月に出された子どもの権利に関する条例検討委員会の報告書で、子どもの権利が尊重される武蔵野市のまちの形成を図ることを目指すという形の記述があると、より深い形で、子どもにとっての保育の質を支えるという理念を入れ込める。

■ 子どもの権利に関する条例のことについても入れたいと思うが、よろしいか。

そこを厚くし、全てが子どもたちの育ちや豊かな経験につながるということ、最後にメッセージとして伝えられるようにしたいと思う。

■ 私も賛成で、幼児教育の報告書は幼児教育だけになっているが、子ども全体というように本答申には入れたいと思った。生まれたときからの子どもたちの豊かさについて、一言添えたい。

■ 子どもの権利に関する条例の検討委員会のパブリックコメントの中でも、当初は幼児に視点を当てた子どもの権利についての内容だったが、様々な乳幼児関係の関係者からの意見を踏まえて、生まれたときからの子どもの権利、乳幼児も含めた子どもの権利としてかなり修正され、充実した内容になったと思う。本審議会の答申にも、単なる保育料の問題としてではなくて、子どもたちの権利を守るためのものという位置づけがされることは大事なことだと思う。

■ その流れで、最初に乳児の話を書き出していった、生きる力を育む検討委員会の

ほうは、3、4、5歳児の話になってくるので、その後ろ側に記載し、その前に先ほどの乳児からの権利の話を入れればいいかなとも思う。

■ ベースとなるのが子どもの権利ということで、先に子どもの権利について書き、その前段で、生まれたときからの子どもの権利について書くという形で修正したい。

では、最後に事務局から説明がある。

○ この後は、字句などの最終的な調整を行った上で、10月28日金曜日に会長、副会長より市長に答申する予定。

■ 本日、たくさんの意見が出たので、それが反映されるように、答申の最終的な調整を行う。

「おわりに」にも入れるように、社会情勢が変わってきているので、次回は4年を待たずということも考えられる。また今回、特に「おわりに」のところで力を入れていろいろな意見が出たので、それが市の施策に反映されていくことを願いつつ、また、今日の最後に議論になったように、子どもたちにとってというところを市が考えていくことを願う。皆様に感謝申し上げたい。

それでは、今回の審議会はこれで閉会する。